

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：令和元年9月24日（火）
午後 14時00分～15時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（11名）
4. 欠席農業委員：（0名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 25号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

報告第 8号 農地基本台帳新規搭載報告書について
7. 農業委員会事務局出席職員（2名）

8. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から令和元年第9回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。近年、喜界町では五穀豊穡を祝う豊年祭が各集落で行われており、またゴマの収穫が最盛期であり、近年にない豊作が報じられております。</p> <p>さて、本日の議題は議案第25号3条関係が10件、26号の農業経営基盤強化促進法18条1項の関係が11件について事務局より説明がございます。さらに報告第8号農地台帳登載1件がありますので審議のほどよろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員は全員出席していますので、総会をはじめさせていただきます。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、6番、7番にお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、日程第2の議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案10件でございます。まず、議案第25号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第25号、受付番号1から10の議案書をもとに朗読】</p>
事務局	<p>受付番号1から10までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
4番	<p>1番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は兄弟関係にあり、譲渡人が高齢で農業ができないとのことで譲渡人に相談があり贈与するとのことです。以上です。</p>
10番	<p>2番について確認しましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子関係にあり、譲渡人も高齢のため娘に贈与するとのことです。以上です。</p>
9番	<p>3番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人から隣の畑を耕作している譲受人に話があり、譲受人も畑の有効活用ができるとのことで売買するとのことです。以上です。</p>
7番	<p>4番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人と譲受人は親子関係にあり、譲受人が小作していることから娘に贈与するとのことです。以上です。</p>
3番	<p>5番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は島外に住んでおり、今後も島に帰って農業する予定はないとのことで譲受人に話があり、譲受人に贈与するとのことです。以上です。</p>
3番	<p>6番について確認いたしましたので報告いたします。</p> <p>譲渡人は島外に住んでおり、今後も島に帰って農業する予定はないとのことで譲受人に話があり、譲受人も規模拡大をしたいということで売買するとのことです。以上です。</p>

8番	<p>7番・8番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は耕作する畑を集約したいと考えているとのことで譲受人に相談があり、売買するとのことです。以上です。</p>
7番	<p>9番・10番について確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は島外に住んでおり、今後も島に帰って農業する予定は無いとのことで譲受人に相談があり、売買するとのことです。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第25号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に、議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、11件でございます。</p> <p>第26号の議案書をご覧ください。喜界町より令和元年9月30日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃借権の設定が9件、使用貸借権の設定が2件です。 面積は、合計19,785㎡です。</p> <p>【議案第26号、計画番号107番～117番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号107番～117番につきまして採決いたします。議案第26号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第26号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	次に報告事項に入ります。報告第8号の「農地台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。
事務局	報告第8号「農地台帳新規搭載報告書」の件数は1件でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。
議長	<p>ありがとうございました。それでは、報告第8号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。</p>

議長	【発言等なし】 よろしいでしょうか。特に発言がないようですので、以上で報告第8号をおわります。
----	--

発言者	発 言 内 容
事務局	本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和元年第9回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 6番

議事録署名委員 7番